

メンテナンス資料

GIGA

取扱説明書

取扱説明書

イラスト目次

はじめに

安全のために

運転の前に

運転装置

室内装備

上手なつきあいかた

点検と手入れ

万一のとき

さくいん

サービスデータ

● メンテナンスデータ一覧	7-22
● 整備基準値一覧	7-23
● 定期点検整備一覧	7-24
● 定期交換部品一覧	7-25
● サービスコネクターについて	7-43

メンテナンスデータ一覧

項目	参照ページ	
整備基準値一覧	7-23	
定期点検整備一覧 (点検時期)	7-24	
定期交換部品一覧 (交換時期)	油脂液類 (指定銘柄・容量)	7-25
	エレメント類	7-27
	ゴム部品など	7-28
	ウインドーウォッシャー液	7-29
	Smoother-Gx	7-29
	その他	7-30
	グリース	7-30



アドバイス

- ・油脂類（オイル）、液類（バッテリー液、冷却水）は潤滑・冷却・防錆などの役割がありますが、使用されている間に減ったり、汚れによる劣化が生じ各部品の性能低下や故障（焼きつき、作動不良）の原因になります。また、ゴムを使用している部品などは、古くなると劣化が生じ切れやすくなり、水や埃から部品を保護するブーツ類も破れやすくなります。お車の機能、性能と安全を保持するため、法律で定められた点検（日常点検、定期点検）時やサービスデータの交換時期（走行距離または時期 [月・年] のどちらか早い方）に従い点検・補給・交換を行ってください。
- ・油脂類（オイル）、液類（バッテリー液、冷却水）、エレメント類、ゴム・樹脂部品などは、標準的な使用条件と著しく異なる場合（毎月の走行距離が多い車、著しく過酷な条件で使用する車、長時間アイドルで停車する車、長時間PTO等を使用する車、海岸地帯、寒冷地での使用が多い車など）、劣化状況に応じて標準の時期より早めの交換が必要となることもありますので、《いすゞ販売会社》にご相談ください。

整備基準値一覧

項目	基準値 [参考値]	参照ページ
ファンベルトのたわみ	本文参照	7-65
アイドルリング回転数	450 ~ 500r/min	—
ハンドルの遊び	20 ~ 50mm	—
クラッチペダルの遊び	40 ~ 60mm	7-122
タイヤの空気圧	本文参照	7-87
タイヤの残溝	一般走行時 1.6mm 以上 高速走行時 3.2mm 以上	7-91
ホイールナットの締付けトルク	550 ~ 600N・m {55 ~ 60kgf・m} (給油)	7-105
マニュアルトランスミッションレベル・ドレーンプラグの締付けトルク	49 ~ 88N・m {5 ~ 9kgf・m}	7-125

定期点検整備一覧

本書では、簡単な点検・手入れについてまとめてあります。点検整備の詳細については、別冊の「メンテナンスノート」に従い、最寄りの《いすゞ販売会社》にご連絡ください。

点検箇所	点検項目	点検時期	参照ページ
パワーステアリング装置	油漏れ及び油量	3 か月ごと	7-133
ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	3 か月ごと*1	7-84
駐車ブレーキ機構	引きしろ	3 か月ごと*1	7-85
ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間	3 か月ごと*1	7-86
ドライバー異常時対応システム	機能	1 年ごと	7-134
ホイール	タイヤの状態	3 か月ごと	7-87
	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み	3 か月ごと*1	7-105
	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷	1 年ごと	7-100
	リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷	1 年ごと	7-100
エア・サスペンション	エア漏れ	3 か月ごと	7-117
	ベローズの損傷	3 か月ごと	7-117
	ハイトセンサーの機能	3 か月ごと	7-116
軸重センサーの機能		3 か月ごと	7-132
クラッチ	ペダルの遊び及び切れたときの床板とのすき間	3 か月ごと*1*2	7-121
	作用	3 か月ごと*2	7-121
	液量	3 か月ごと*2	7-124
トランスミッション及びトランスファー	油漏れ及び油量	3 か月ごと*1	7-125
	オイルストレナーの状態	1 年ごと	7-126
デファレンシャル	油漏れ及び油量	3 か月ごと*1	7-130
バッテリー	ターミナル部の接続状態	3 か月ごと	7-143
エンジン本体	低速及び加速の状態	3 か月ごと	7-50
	エア・クリーナ・エレメントの状態	3 か月ごと*1	7-60
潤滑装置	油漏れ	3 か月ごと*1	7-52
冷却装置	ファン・ベルトの緩み及び損傷	3 か月ごと*1	7-65
	水漏れ	1 年ごと	7-73

*1：使用状況が厳しい車両（シビアコンディション時）は、いすゞ自動車 が 1 か月ごとの点検を指定しています

*2：手動変速機付の車両に限り行う項目

点検箇所	点検項目	点検時期	参照ページ
DPD	フィルターの状態	1年ごと	7-80
	配管の状態		
排気管	取り付けの緩み及び損傷	3か月ごと	7-80
エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水	3か月ごと*1	7-109
車枠及び車体	スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷	3か月ごと	7-106
	スペアタイヤの取付状態	3か月ごと	7-106
その他	シャシ各部の給油脂状態	3か月ごと*1	7-31

*1：使用状況が厳しい車両（シビアコンディション時）は、いずれも自動車が1か月ごとの点検を指定しています

定期交換部品一覧



アドバイス

- ・交換時期に使用期間と走行距離が併記されている場合は、どちらか早い方に従い交換を行ってください。

油脂液類



アドバイス

- ・オイルの容量は、交換時にオイルレベルゲージ MAX 位置まで入れる場合の目安として記載しています。入れすぎを防ぐため、交換時は時々オイルレベルゲージを確認しながら作業してください。また、交換後は規定の位置までオイルが入っていることを確認してください。



知識

- ・「エンジンオイル & フィルター」の表示時期は、お車の使用状況によって異なり、最長 100,000km 走行すると表示されます。

車型または型式	交換時期	容 量 [参考値]	指定銘柄	備 考	参照 ページ	
エンジンオイル						
全車	エンジンオイル & フィルター 交換表示時 (または1年) ごと*1	31.5L (30L)	DPD 対応 ・いすゞ純正 低アッシュオイル (ベスコクリーン 10W-30 など)	オイル量はオイルフィルター 容量を含む。 () 内はオイルフィルター交 換無し。	7-55	
トランスミッションオイル						
MJT7 段	50,000km (または1年) ごと*1	15L	GL5 級 ・ベスコギヤオイル SH80W-90 ・ベスコギヤオイル SH90	トランスミッションの類別は トランスミッション本体右側 のネームプレートを参照して ください。 オイル量はオイルクーラー 配管分含む。 PTO 付は 1L 増。	7-126	
MEB9 段 (マニュアルトラン スミッション車)		8.6L		PTO 付は 1.1L 増。		
MEB9 段 (Smoother-Gx)						
MJX12 段 (Smoother-Gx)		14.5L (12.5L)	GL5 級 ・ベスコギヤオイル SH90	フィラープラグ 3 か所のうち 後方 2 か所のいずれか一方 に先に 2L 給油してください。 オイル量はオイルクーラー 配管分含む。 () 内はオイルクーラー配管 無し。 PTO 付は 1L 増。		
デファレンシャルオイル						
16.5" HT	50,000km (または1年) ごと*1	後前	18L	GL5 級 ・ベスコギヤオイル SH90 ・ベスコギヤオイル SH140 ・ベスコギヤオイル SH80W-90 ・ベスコギヤオイル LSD (LSD 付車)	油量は交換時の目安です。 フィラープラグの口元まで 油量があることを確認しま す。	7-130
17.5" HT		後後	12L			
14.5" HT		後前	11L			
		後後	7L			
18.5" H			13L			
17.5" H			14L			
16.5" H			14L			
パワーステアリングフルード						
C ※ M・L・Z・Y、 CVR	100,000km (または1年) ごと*2	4.2L	ベスコ ATF Ⅲ	—	—	
CYH・J、 C ※ G・E		5.7L				

*1：新車 1,000km 走行時

*2：新車 5,000km 走行時

◎：交換には分解作業が必要ですので、最寄りの《いすゞ販売会社》へご連絡ください。

車型または型式	交換時期	容 量 [参考値]	指定銘柄	備 考	参照 ページ
クラッチフルード◎					
マニュアルトランスミッション車	1年ごと	0.25L	ベスコブレーキフルードスーパー(DOT3)	補給油量ではなくタンク、マスターシリンダー、クラッチブースターの全容量(配管内の容量は除く)。	7-124
油圧チルト◎					
全車	2年ごと	0.63L	ベスコチルトアップオイル	補給油量でなくタンク、配管内の全容量。	—
エンジン冷却水					
標準キャブ	濃度 30% : 400,000km (または 2年) ごと	44.2L	ベスコ LLC スーパー typeE または ベスコ LLC スーパー typeAS	寒冷地仕様以外 濃度 30% 寒冷地仕様 濃度 50%	7-74
ショートキャブ	濃度 50% : 600,000km (または 3年) ごと	44L			

◎: 交換には分解作業が必要ですので、最寄りの《いすゞ販売会社》へご連絡ください。

エレメント類

整備項目	交換時期	参照 ページ
エンジンオイルフィルターエレメント	エンジンオイル & フィルター交換表示時 (または 1年) ごと	7-57
エンジンオイルセパレーターエレメント	1年ごと	7-59
フューエルフィルターエレメント	100,000km ごと	7-79
プレフューエルフィルターエレメント		7-118
エアクリーナーエレメント	6回清掃後または 1年ごと	7-61
尿素水フィルター	150,000km (または 1年) ごと	7-81
エアコンフィルター	1か月ごとに清掃	5-10
パワーステアリングフィルター	100,000km (または 1年) ごと	—

ゴム・樹脂部品など

項目	交換時期	備考
パワーステアリングホース	4年ごと	—
パワーステアリング内部のゴム部品	4年ごと	—
パーキングブレーキバルブ	2年ごと	—
ブレーキホース	2年ごと	—
エキスパンダー	3年ごと	または3年ごとのオーバーホール
ブレーキチャンバーのダイヤフラム及びゴム部品	2年ごと	「ピギーバック」部を除く
ブレーキチャンバーのスプリングチャンパー部（ピギーバック）	3年ごと	—
リレーバルブ、クイックリリースバルブのゴム部品及びダブルチェックバルブ部の樹脂ピストン	2年ごと	「駐車ブレーキ用」のみ
ABS モジュレーター	2年ごと	—
ブレーキバルブ	10年ごと	—
リレーバルブ フロント	10年ごと	「駐車ブレーキ用」を除く
リレーバルブ リア	10年ごと	
トレーラコントロールバルブ	10年ごと	「トレーラコントロールバルブ付車」のみ
プロテクションバルブ	2年ごと	「フルエアサス車」及び「エアサス車」のみ
エアドライヤーの乾燥剤、フィルター及びゴム部品	100,000km (または1年) ごと	—
エアプロセッシングユニットのゴム部品	2年ごと	—
エアコンプレッサー用フレキシブルラバーホース	2年ごと	—
エアカップリングのゴム部品	2年ごと	「ピントルフック付車」または「ベルマウス付車」のみ
オイルキャッチタンクのゴム部品	2年ごと	「オイルキャッチタンク付車」のみ
V- ロッドのラバーブッシュ	500,000km ごと	「エアサスペンション車」のみ
フューエルホース	4年ごと	—
ピントルフック用エアチャンバーのダイヤフラム	2年ごと	「ピントルフック付車」のみ

ウインドーウォッシャー液

ウインドーウォッシャー液の混合割合

容量 [参考値]	時期	水道水	ウインドー ウォッシャー液	凍結温度	参照 ページ
4.5L	通常	2	1	-10°C程度	7-137
	冬期	1	1	-20°C程度	
	厳寒	0	原液を使用	-50°C程度	

Smoother-Gx

項目	交換時期	備考
ギヤシフトユニットのニュートラルカム部グリース	4年ごと	ベスコ L-3・2 グリース ベスコ AS L-3・2 グリース
ギヤシフトユニットのシフト、セレクトのソレノイドジョイント部グリース	クラッチ交換時	ベスコ L-3・2 グリース ベスコ AS L-3・2 グリース
スプリッターシリンダーのゴム、パッキン類	クラッチ交換時	—
レンジシリンダーのゴム、パッキン類	クラッチ交換時	—
クラッチディスク	クラッチ摩耗表示「黄」点灯時	—

その他

項目	交換時期	備考
ストップランプスイッチ	2年ごと	—
インテークスロットルバルブ	900,000km ごと	—
スターターモーター	【アイドリングストップ装置付車】 アイドリングストップ警告灯の点灯時（アイドリングストップ 10 万回作動時）	—
スターターリレー		
リングギヤ		
ドーピングモジュール（尿素 SCR システム）	750,000km ごと	—
NOx センサー（尿素 SCR システム）	750,000km （または 7 年） ごと	—
O2 センサー	250,000km （または 15 年） ごと	—
PM センサー	250,000km （または 15 年） ごと	「PM センサー付車」のみ

グリース



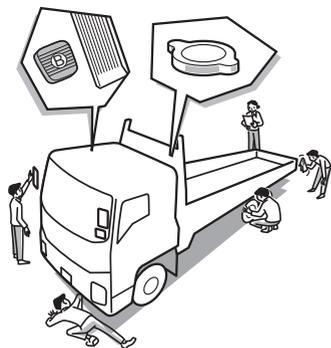
アドバイス

- ・ 給脂を行う際、部位により要求されるグリースの種類（性質）が異なります。ベスコ L-3・2、ベスコ AS L-3・2 グリース（汎用グリース）はすべての一般給脂部位に使用可能ですがベスコシャシグリース（シャシグリース）はその使用可能な部位が限定されています。各部位ごとの指定グリースを確認した上で適切なグリースを使用してください。
- ・ グリースニップルがある箇所については、給脂の際は必ずグリースニップルから行ってください。
- ・ グリースニップルに泥やほこり等の汚れが付着している場合は、汚れを取ってから給脂してください。

日常点検

● 日常（運行前）点検	7-46
● 前回の運転で異常のあった箇所の点検	7-47

日常（運行前）点検



日常点検は、道路運送車両法により運転者に義務づけられています。1日1回、お車を運転する前に日常点検を行い、異常がないことを確認してください。安全で快適な運転のため、お車の走行距離、運行時の状態などを把握し、適切な点検時期および、点検に応じた整備を行ってください。点検の結果、異常がある場合、あるいは、前日または前回の運転で異常のあった箇所は《いすゞ販売会社》で修理を受けてから運転するようにしてください。

日常（運行前）点検一覧

【1. 前回の運転で異常のあった箇所の点検】

点検項目	参照ページ
前回の運転で異常のあった箇所の点検	7-47

【2. フロントリッドを開けて、または、キャブチルトして】

点検項目	参照ページ
エンジンオイル量*1	7-52
ファンベルトの張り具合、損傷*1	7-65
ウォッシャー液量*1	7-136

【3. 運転席に座って】

点検項目	参照ページ
エンジンのかかり具合と異音の有無*1	7-50
ブレーキペダルの踏みしろ（遊び）	7-84
ブレーキバルブからの排気音	7-84
空気圧力の上がり具合	7-110
パーキングブレーキの引きしろ	7-85
ウォッシャー液の噴射状態、ワイパーのふき取り具合*1	7-136、7-137

【4. 車のまわりを1周して】

点検項目	参照ページ
ランプ類の点灯、点滅、汚れ、損傷	7-138
バッテリー液量*1	7-142
冷却水量*1	7-73
エアタンクの凝水（水抜き）	7-109
エアドライヤーの機能*2	7-112
オイルキャッチタンク捕集液体の量*2	7-114

【5. タイヤの点検】

点検項目	参照ページ
空気圧	7-87
亀裂、損傷	7-90
異常な摩耗	7-91
溝の深さ*1	7-91
ディスクホイールの取付状態	7-92

【6. 走行して】

点検項目	参照ページ
ブレーキの効き具合	7-84
低速および加速の状態*1	7-50
クラッチの作用*2 *3	7-121

*1：走行距離や運行時の状況等から判断した適切な時期に行う点検項目を示します。

*2：いすゞ自動車が推奨する点検項目を示します。

*3：対象車両「手動変速機付車」を示します。

前回の運転で異常のあった箇所の点検

前日または、前回の運転で異常があった箇所を点検してください。異常があった箇所は最寄りの《いすゞ販売会社》で修理を受けてから運転するようにしてください。

新明和 ダンプトラック

天突きダンプ®

取扱説明書

DR※7-01S

DR※8-17S

DR※10～DR※14

お使いになる前に必ずこの取扱説明書をよくお読みください。
お読みになった後は、いつでも読み返せるよう大切に保管してください。
車を手離される場合、この取扱説明書は次のオーナーのために車に
付けておいてください。

5. 日常点検とお手入れ

5-1. 安全を守るために 56

- 日常点検 56
- 点検および手入れの準備 56
- 作動油量の点検 57
- 油圧ポンプの点検 57
- ドライブシャフトの点検 57
- ホイストシリンダの点検 58
- ゴムホースの点検 58
- ダンプ警報ブザーの点検 58
- コントロールケーブルの点検 59
- 自動開閉装置★、手動開閉装置★の点検 59
- テールランプ★の点検（オプション仕様） 60

5-2. お手入れ 61

- 車体のお手入れ 61
- 保管・駐車について 61

5. 日常点検とお手入れ

5-1. 安全を守るために

● 日常点検

本車両をご使用になられる方は、その日の作業を開始する前に、車両、本装置について日常点検を行ってください。日常点検を確実に行うことによって異常の早期発見につながり適切な対応が可能となります。また、性能を維持して本車両を安全で能率的に長期間で使用いただくことができます。

6章「点検整備方式」のチェックリストに基づき点検を行い、安全作業に心がけてください。

⇒詳細は P.65「6-3. 定期点検整備」へ

● 点検および手入れの準備

▲ 注意

- ・荷台を上げる場合は、周囲の安全を確認してください。
- ・密閉式荷台の内部で点検を行う場合は、十分に換気を行ってください。
- ・荷台を上げた状態で点検を行う場合は、安全対策を確実に行ってください。

点検のために荷台を上げるときの安全対策

- (1) 空車状態
- (2) 傾斜のない平坦地に車両を駐車する。
- (3) 駐車ブレーキをかける。
- (4) 歯止めをかける。
- (5) 荷台を上げ、ダンプレバーを「上げ」位置でロックする。
- (6) エンジンを停止する。
- (7) 安全棒をセットする。
- (8) 荷台をゆっくり下げて、安全棒に接触させる。
- (9) ダンプレバーを「上げ」位置でロックする。

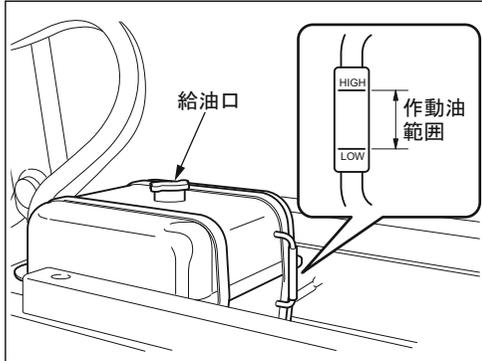
▲ 危険

ダンプレバーのロックと安全棒のセットが確実に実施されていない状態では、絶対に荷台の下に入らないでください。

▲ 注意

整備作業については危険を伴う恐れがありますので、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場にご依頼ください。

● 作動油量の点検



DR*8の場合

(1) DR*8の場合

荷台を最大まで上げた状態で作動油が規定レベルにあるか確認してください。

規定レベルにない場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場に補給をご依頼ください。

(2) DR*10～DR*14、DR*7の場合

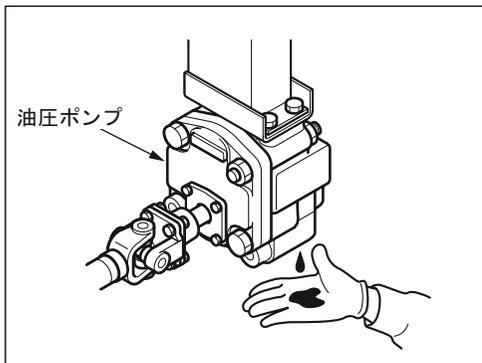
ダンプ装置の油圧回路は密閉構造のため作動油量は適切に調整されています。

作動油の交換が必要な場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場にご依頼ください。

⚠ 警告

作動油量が適正に保たれない場合は、油圧部品の損傷、人的被害、環境汚染などを招く恐れがあります。

● 油圧ポンプの点検

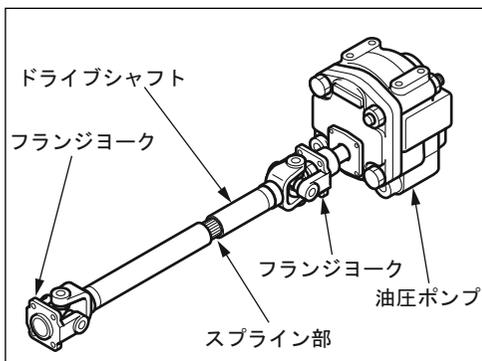


油圧ポンプから作動油漏れがないか確認してください。作動油漏れがある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場に点検をご依頼ください。

⚠ 警告

点検時にはエンジンを停止させてください。エンジンが回転しているとドライブシャフトなどの回転部に巻き込まれる恐れがあります。

● ドライブシャフトの点検



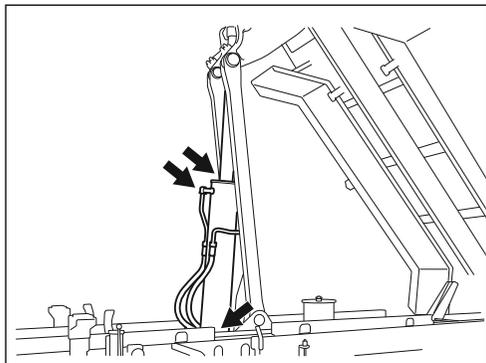
ドライブシャフトの振れ、スプライン部の回転方向のガタおよびドライブシャフトの取付状態を確認してください。異常がある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場に点検をご依頼ください。

⚠ 警告

回転状態を点検する必要がある場合は、回転部から1m以上離れて行ってください。回転部に近づきすぎると巻き込まれる恐れがあります。

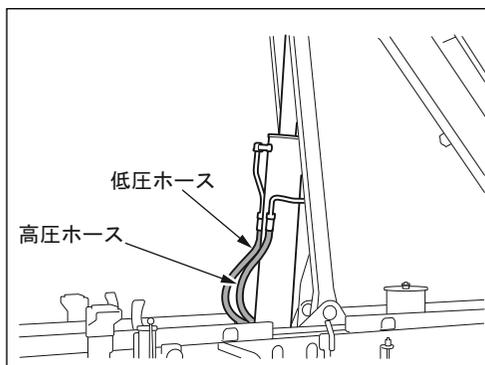
5. 日常点検とお手入れ

● ホイストシリンダの点検



ホイストシリンダから作動油漏れがないか確認してください。作動油漏れがある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場に点検をご依頼ください。

● ゴムホースの点検

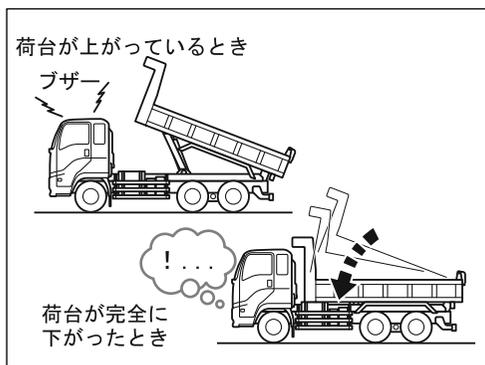


ゴムホースに関して次の箇所を点検してください。

- ・ゴムホースに付着した泥やほこりなどを清掃してください。
- ・外周面・湾曲部分・取付金具付近の亀裂や局所的なふくらみなどの外部損傷を点検してください。

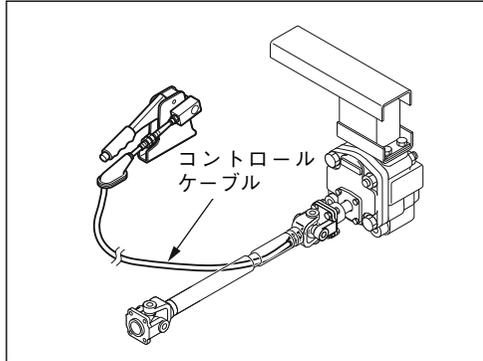
異常がある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場に交換をご依頼ください。

● ダンプ警報ブザーの点検



荷台が上がった状態のときにブザーが鳴り、完全に下がったときにブザーが鳴り止むことを確認してください。異常がある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場にご相談ください。

● コントロールケーブルの点検

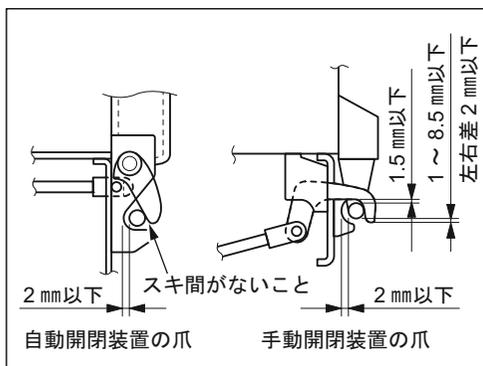


コントロールケーブルに関して次の箇所を点検してください。

- ・クリップのゆるみ
- ・コントロールケーブルの干渉の有無
- ・運転席チルト時、荷台上昇時にコントロールケーブルへ無理な力が加えられていないか。

異常がある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場にご相談ください。

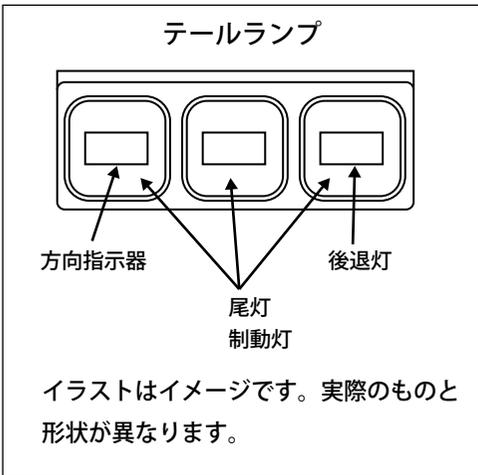
● 自動開閉装置★、手動開閉装置★の点検



開閉装置の爪のガタやかかり代を確認してください。ガタの発生やかかり代が少ない場合は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場にご相談ください。

5. 日常点検とお手入れ

● テールランプ★の点検（オプション仕様）



(1) テールランプ類の作動確認

- 各ランプ類のレンズの汚れ、損傷および変形がないか点検してください。
- スタータスイッチを「ON」位置にします。
- 運転席の各スイッチを作動させ、尾灯の点灯、方向指示器の点滅状態を確認してください。
- ブレーキペダルを踏み込んで、制動灯が点灯するか確認してください。
- 後退灯付きの場合、ギヤシフトレバーを後退位置にし、後退灯が点灯するか確認してください。

参考

灯火類の作動点検は2人で行うことで、早く確実に行うことができます。

- 点検の結果、作動不良の場合は球切れ、損傷やヒューズ切れが考えられます。不具合部品を交換してください。不具合部品の交換は、新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定のサービス工場にご依頼ください。

▲ 注意

制動灯、尾灯が球切れや損傷をしている場合は、後続車に追突される恐れがありますので、走行しないでください。また、整備不良による法規違反となります。

(2) テールランプ類の球切れ断線警報

- 方向指示器の球切れまたは断線
正常な点滅回数は、1分間に60～120回程度です。球切れまたは断線が発生した場合は、点滅回数を早くして警報します。
- 制動灯、尾灯の球切れまたは断線
オプション仕様のテールランプは球切れまたは断線の警報装置に対応していません。

参考

球切れまたは断線警報装置装着車であっても警報しない場合があります。

5-2. お手入れ

● 車体のお手入れ

車両を美しく保つためには、日ごろのお手入れが重要です。

参考

塗装は、ウレタン系塗料で上塗り塗装を施しています。ワックスをご使用の際は、ウレタン系塗料に適した物を選定してください。選定を誤りますと塗装の光沢が失われたり、塗装の劣化を早める原因となります。

(1) 洗車について

故障や誤作動の原因になりますので、洗車するときは電装品に水が掛からないように処置を行ってください。

▲ 注意

- 洗車などのお手入れをする際は、手などにケガをしないように注意してください。
- 高所でのお手入れでは転落などに注意してください。
- 洗車時は、硬いブラシなどを使用しないでください。塗装面を傷める原因になります。
- ランプのレンズ面をお手入れする際は、中性洗剤を使用してください。溶剤などを使用するとランプの割れなどにより破損・水の浸入の原因となります。また、硬いブラシ、コンパウンド（研磨剤）などは使用しないでください。変色、しみの原因およびレンズ面が傷つく恐れがあります。
- 電装品への高圧洗浄は厳禁です。

参考

次のような場合は、ただちに洗車してください。塗装の劣化や部品の腐食を早める原因となります。

- 海岸地帯を走行したとき。
- 凍結防止剤が散布された道路を走行したとき。
- コールタール、花粉、鳥のふん、虫の死がいなどが付着したとき。
- ばい煙、油煙、粉じん、鉄粉、化学物質などの飛散が多い場所を走行したとき。
- 積載物、ほこり、泥などで著しく汚れたとき。
- 著しい酸性またはアルカリ性の環境下で使用したとき。

(2) ワックスについて

車体は風雨や紫外線に長時間さらされると塗装の劣化を早めますので、月に1度または撥水性が悪くなったときにワックスがけを行ってください。

なお、ワックスがけは洗車後、車体の温度が冷えているとき（体温以下を目安）に行ってください。

(3) 塗装について

飛び石などによる傷は、腐食の原因となりますので、発見したらただちにタッチアップペイントなどで補修してください。

● 保管・駐車について

風通しの良い車庫や屋根のある場所をおすすめします。

6. 点検整備方式

6-1. 定期点検 64

- 定期点検の実施 64
- 自重計★の点検 64
- スペアタイヤキャリア★、スペアタイヤ、工具箱の点検 64

6-2. 定期交換部品 64

- 定期交換部品 64
- 作動油 64

6-3. 定期点検整備 65

- 定期点検整備チェックリスト 65

6. 点検整備方式

6-1. 定期点検

● 定期点検の実施

お車をご使用になられる方は、車両、架装物の装置の機能について、日常点検を行うことにより故障の早期発見、早期処置ができ、お車を安全に長期間ご使用いただくことができます。また、一定期間毎に新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場で点検整備を必ず受け、安全を確保し、お車の故障を防止してください。

● 自重計★の点検

自重計は、1年ごとに定期点検を受けるよう法律で定められています。定期点検および故障の際の修理は、指定の修理業者にご相談ください。

- ・使用者は、自重計について計量法上の修理事業者などによる点検などを受け、技術基準に適合すると認められた日から1年ごとに、同法上の修理事業者などの行う点検を受けなければなりません。
- ・使用者は、計量法上の修理事業者などが発行する自重計技術基準適合証を当該ダンプトラックに備え付けなければなりません。（土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法第6条）⇒詳細は P.78「8-4. 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」へ
- ・封印は、指定修理業者以外触れることはできません。

● スペアタイヤキャリア★、スペアタイヤ、工具箱の点検

車両積載量8トン以上の車両に関しては、スペアタイヤキャリア、スペアタイヤおよび工具箱について、3か月ごとに定期点検を行うように法令で定められています。次の箇所を点検してください。

- ・スペアタイヤキャリアに緩み、ガタおよび損傷がないか。
 - ・スペアタイヤの傾きや緩みがなく確実に取り付けられているか。
 - ・工具箱の取付部に緩みおよび損傷がないか。
- 異常がある場合は、新明和オートエンジニアリングまたは、弊社指定サービス工場にご相談ください。

6-2. 定期交換部品

● 定期交換部品

次に示す部品は材質などが経時変化するため、定期交換し十分な機能を確保してください。なお、下記交換時期は標準的な使用条件のもとで定めたものです。異常がある場合はただちに新明和オートエンジニアリングまたは弊社指定サービス工場で交換してください。

番号	定期交換部品	推奨交換時期
1	作動油	初回1か月、以降12か月
2	ゴムホース	2年

● 作動油

- ・作動油は劣化しますので、初回1か月、以降12か月ごとの全量交換が必要です。交換時にはオイルリザーバ内部の清掃を行ってください。
- ・新車時は、使用開始後1か月でオイルリザーバ内部の清掃を行ってください。
- ・補給する場合は、銘柄の異なる油の混用はしないでください。
- ・本車に使用している作動油のグレードは、作動油タンクに貼付のラベルで確認してください。

(1) 新明和純正作動油

銘柄：新明和純正ハイドロリックオイル
(ISO VG#32)

参考

新明和純正作動油は弊社指定サービス拠点または指定サービス工場に取り扱っています。

6-3. 定期点検整備

● 定期点検整備チェックリスト

次に示した項目は一定期間毎に、新明和オートエンジニアリングまたは、弊社指定サービス工場で点検整備を受けてください。

下表の印は次のとおりです。

○印：弊社が推奨する点検時期です。

●印：法律で定められた点検時期です。

		チェックリスト						判定基準	処置
点検項目	点検内容	点検整備時期							
		日常点検	1か月ごと	3か月ごと	6か月ごと	12か月ごと	24か月ごと		
駆動	ドライブシャフトの振れ				○		—	修正または交換	
	スプライン回転方向のガタ				○		0.3mm	交換	
	フランジヨーク取付ボルトのゆるみ			○			—	ボルト締付力の調整	
油圧関係	油圧ポンプ入力軸とフランジヨークのゆるみ			○			—	ナット締付力の調整	
	油圧ポンプ取付ボルトのゆるみ			○			—	ボルト締付力の調整	
	油圧ポンプの作動油漏れ	○				○	—	オイルシールの交換	
	シリンダの作動油漏れ	○				○	—	シールの交換	
パワーユニット(オプション含む)	パワーユニットの異音	○					—	修正	
	パワーユニットの作動油漏れ	○					—	パッキン交換・本体交換	
	パワーユニットのバルブ切替不良					○	—	修正・清掃	
配管系統	ゴムホース亀裂・干渉	○				○	交換	交換・干渉修正	
	配管継手作動油漏れ	○				○	—	Oリング交換またはナット締付力の調整	

6. 点検整備方式

点検項目		チェックリスト					判定基準	処置	
		点検整備時期							
		日常点検	1か月ごと	3か月ごと	6か月ごと	12か月ごと			24か月ごと
油圧関係	配管系統		○				○	交換・補給 初回1か月以降12か月	
	作動油		○				○	交換	
灯火器	灯火装置の損傷	○						交換・修正	
その他の 架装関係	テールゲートロック	○							
	サイドガードの変形・亀裂・ガタつき	○						交換・修正	
	リヤフェンダの変形・亀裂・ガタつき	○						交換・修正	
	スベアタイヤキャリア★のゆるみ・がた・損傷	○		●				・ ナット締付力の調整 ・ 巻き上げ機の締付力の調整 ・ 修正	
	スベアタイヤの取付状態	○		●				・ ナット締付力の調整 ・ 巻き上げ機の締付力の調整	
	工具箱、物入れや、その他収納装置の本体および取付部のゆるみ・損傷			●				・ ナット締付力の調整 ・ 修正	
その他	自重計★					●		指定修理業者による点検	
	ダンプ警報ブザー	○						－	
	サブフレームのUボルト、セットボルトのゆるみ		○					－	ナット締付力の調整
	コントロールケーブルのゴムブーツ					○		－	
	安全棒	○						－	
	廃プラ受木の摩耗					○		受木の高さ DR※7-01S 15mm DR※8-17S 45mm DR※10～DR※14 60mm	交換
	自動開閉装置★・ 手動開閉装置★	○						－	
	リヤバンパの変形・亀裂・ガタつき	○						－	交換・修正
	荷台の変形・亀裂	○						－	修正
その他オプション品	○						－		

6. 点検整備方式

チェックリスト								
点検項目	点検内容	点検整備時期					判定基準	処置
		日常点検	1か月ごと	3か月ごと	6か月ごと	12か月ごと		
電気関係 (オプション含む)	配線の損傷、接触不良、端子のガタ	○					—	交換・修正
	バッテリーコードの損傷、端子のガタ	○					—	交換
	バッテリーコード取付ボルトのゆるみ	○					—	ボルト締付力の調整
	アースコードの損傷、端子のガタ	○					—	交換
	アースコード取付ボルトのゆるみ	○					—	ボルト締付力の調整
点検および給脂	ボデーブラケット (左右2か所)	○ 給脂					—	1か月に1回または100回ダンプのどちらか早い時期を優先
	クロスヘッド部 (左右2か所)	○ 給脂					—	1か月に1回または100回ダンプのどちらか早い時期を優先
	テンションリンク (上下左右4か所)	○ 給脂					—	1か月に1回または100回ダンプのどちらか早い時期を優先
点検および給脂	トラニオン (左右2か所)	○ 給脂					—	1か月に1回または100回ダンプのどちらか早い時期を優先
	荷台ヒンジ部 (左右2か所)	○ 給脂					—	1か月に1回または100回ダンプのどちらか早い時期を優先
	後扉開閉装置 (左右12~20か所)	○					—	
	コントロールケーブル				○		—	特殊オイル
	ドライブシャフト	○					—	
	(テールゲート上開き式の場合) リンク部 (計12か所)	○ 給脂					—	
	その他オプション品	○					—	付属装置により適宜

備考：上記の表に定めるものの他、道路運送車両法に基づく点検整備を励行すること。